

台湾の糖業経済

I 糖業の展開過程

1. 戦前の台湾糖業

台湾の糖業の歴史は数百年も昔にさかのぼることができ、17世紀にはすでに数千トンから1万数千トンの砂糖を産出していたといわれる。しかし、近代的糖業が本格的に発展を始めたのは、1895年日本の領有に帰してからであった。日本は台湾を領有すると直ちにその糖業の将来性に着目し、糖業振興を目標に掲げた。1901年殖産局長として着任した新渡戸稲造は、有名な「糖業改良意見書」を提出し、あらゆる面において政府が積極的に干渉して補助奨励すべきことを力説した。総督府はこの意見書の内容をほぼ全面的に採用し、1902年6月に糖業奨励規則を公布した。そして、その実行機関として臨時台湾糖務局が設けられ、大規模な奨励策がとられた。かくて近代糖業はようやくその緒につき、1902年から1910年にかけて、つぎつぎと新式の製糖工場が建設され、産糖高は1902年の3万トンから1909年には27万トンになり、その大部分を新式工場の製品が占めるようになった。

1911年、12年、13年と連続して台湾全島は大暴風雨に見舞われ、糖業は潰滅的な打撃を受けた。これを契機に風に強いジャワ大茎種への転換と台湾種の育成普及に努力が払われ、施肥と栽培に関しても改良・工夫が行なわれ、その結果数年にして産糖量は著しい回復をみせた。また大暴風雨による打撃は、以前から行なわれていた旧式製糖所の吸収合併、あるいは新式製糖会社間の合同を推

し進めることになった。

1914年に第1次世界大戦が勃発するや、戦場となったヨーロッパのビート糖の減産により、国際糖価は暴騰した。各製糖会社は工場の新設増設を急ぎ、台湾糖は遠く海外に輸出され、各社は非常に高利潤をあげ、製糖業は黄金時代を謳歌した。一方、日本内地の精糖工場も著しく利潤をあげたので、台湾の製糖会社はつぎつぎと日本内地に精糖工場を建設した。

第1次大戦終了後の1920年代は、不況に見舞われて台湾糖業にとっても苦難の時代であったが、技術面では著しい進歩を示した。台湾には甘蔗の競作物として米があり、日本内地の人口増加のために米の重要性も著しく増加した。このため甘蔗の作付け面積をふやすことは困難となったが、甘蔗品種の改良によって、単位面積当たりの収量を増加させることができた。かくて1929年には60万トン以上の産糖高を示し、日本は砂糖の自給国となることができた。

1930年代にはいって景気が回復するにつれて、製糖会社は再び高利潤をあげるようになった。また1932年には台湾糖業試験場が台南市に設立され、品種の育成、歩留りの向上、品質の向上などに大きな功績があった。これによって、それまでの60万～80万トンの産糖量が、1935年以降は100万トン前後にまで増加し、台湾糖業の最盛期を築くにいった。そして糖業は電力や紡績などと並んで日本の代表的な産業となった。

台湾糖業の最盛期である1930年代の後半から40年代の初めにかけては、糖業は台湾製糖、大日本

第1表 戦前の台湾の砂糖生産量

年 期	甘蔗収穫面積 (ha)	砂糖生産量 (トン)	砂糖収量 (トン/ha)
1923/24	109,522	443,243	4.05
1924/25	111,177	467,265	4.20
1925/26	103,554	486,807	4.70
1926/27	84,047	402,611	4.79
1927/28	89,410	571,721	6.39
1928/29	101,401	777,931	7.67
1929/30	92,032	798,304	8.67
1930/31	81,989	787,083	9.60
1931/32	95,441	977,239	10.24
1932/33	68,739	616,840	8.97
1933/34	71,514	634,403	8.87
1934/35	98,666	942,712	9.55
1935/36	105,276	880,552	8.37
1936/37	100,832	987,451	9.79
1937/38	107,714	966,555	8.97
1938/39	138,697	1,374,043	9.91
1939/40	141,730	1,096,981	7.74
1940/41	128,552	799,694	6.22
1941/42	128,525	1,084,011	8.43
1942/43	127,179	1,022,196	8.04
1943/44	121,189	880,267	7.26
1944/45	80,995	323,594	4.00
1945/46	32,695	86,074	2.63

(出所) 台湾糖業公司、『糖業統計年報』,1962/63年版。

製糖, 明治製糖, 塩水港製糖のいわゆる4大製糖を初めとする8製糖会社によって営まれ, 工場数は49, 合計1日甘蔗圧搾能力は約7万トンに達した。甘蔗作付け面積は約15万ヘクタール, 産糖量は毎年100万トン前後の水準を保ち, 1938/39期には137万トンという史上最高にしてまだ破られない記録を作っている。

1941年に太平洋戦争が勃発し, 日本が戦時体制を強めるとともに, 台湾糖業に対しても政府の統制が強まった。製糖会社の再編成が行なわれて1943年には4大製糖のみとなり, 工場数も42に整理された。そして, このころから台湾糖業は戦争の影響による衰退を見せ始めた。甘蔗作付け地は政府の方針によって食糧生産に転換させられ, 甘蔗は焼き払われたり, 家畜の放牧が行なわれたりした。製糖工場も砂糖よりもアルコールやブタノールの生産に重点がおかれるようになった。さらに戦争末期にはアメリカ軍の空襲を受け, 製糖工場

の被害が大きかった。かくて終戦時には, 台湾糖業はかつての最盛期のおもかげをまったくとどめないほどに荒廃していた。

2. 戦後の復興と発展

終戦後, 中国側が製糖施設を接收したときの調査によれば, 42カ所の製糖工場のうち, 損害大なるもの6, 損害中程度のもの21, 損害軽微なもの7, 無傷のもの8であったといわれている(註1)。すなわち半数以上の工場が大中破していたのである。

1945年10月, 中国軍が上陸して糖業も中国側に接收されることになったが, 折衝の結果1945/46期の製糖は日本の製糖会社が自主操業することになり, 明けて1946年5月1日に正式に接收が行なわれた。中国政府は経営管理の一元化を図るため, 中央政府資源委員会と台湾省行政長官公署との合併による台湾糖業公司を翌6月1日に設立し, 従来の4大製糖会社の組織と遺産を統一して経営に当たることになった。この会社は一応株式会社の形態をとってはいるが, 株式の97%を政府機関が所有する事実上の公営企業であった。会社は従来の42工場を36工場に整理し, 損害の軽微なものから修理して緊急に生産を開始することを企てた。しかし, 1946年に操業を開始したのは12工場にすぎず, また戦時中の甘蔗作付けの減少から種苗の確保にも事欠く始末であり(註2), 1946/47期の産糖量はわずか3万トンにすぎなかった。しかし翌1947年には, 修理が着々と進んで35工場が操業するにいたり, 1948年には全工場が復旧を終わって, ここに砂糖生産はようやく軌道に乗ることになった。

甘蔗の作付けは急速に回復し, 1948/49期および1949/50期には約12万ヘクタール, 収穫面積も約10万ヘクタールとなり, ほぼ戦前の1937/38期に近

い水準にまで回復した。しかし、この時期においては農業生産性がまだ回復せず、ヘクタール当たり甘蔗収量はわずか50トン程度にすぎず、したがって砂糖生産量は60万トン強(1937/38期は97万トン)にとどまった。1950/51期には、国共内戦の影響による混乱と大陸市場の喪失によって、面積も生産量ともに激減したが、翌年度からは再び回復に向かい、1952/53期には収穫面積9万8000ヘクタール、砂糖生産量88万トンに達した。しかし、急速な回復の時期はこの年をもって終わり、以後は安定した発展と生産性向上の時期にはいった。

1952/53期以降においては、生産の顕著な増加はみられない。そして生産低下の時期が2回ほどあった。しかし、砂糖生産量は全般的にみればそれ以前の時期に比べてかなり高い水準を保っており、1964/65期には好条件に恵まれて100万トンを突破するという戦後最高の記録を作っている。このような生産の増加は、作付け面積の増加によってなされたのではない。後で述べるように、他作物とくに米との競合によって1953/54期以降の作付け面積は9万ヘクタール台にとどまっており、それ以前3回にわたってみられた10万ヘクタールを越える作付けは、1964/65期に至るまでみられなかった。にもかかわらず、砂糖の生産が増加したのは、ヘクタール当たりの甘蔗収量ならびに砂糖収量の増加によるものであった。1951/52期までは50トン台であったヘクタール当たり甘蔗収量が1952/53期以降はほとんど70トン台を保ち、年によっては80トンを超える年もあった。歩留りも1953/54期までは11%台の年が多かったが、1954/55期以降は常に12%台を保っている。その結果、ヘクタール当たり砂糖収量は、1951/52期以前の6トン台に比べて1952/53期以降は8トン台から9トン台を保ち、10トンを超える年も何年か経験

第2表 戦後の糖業発展状況

年 期	甘蔗収穫 面積(ha)	甘蔗収量 (トン/ha)	工場数	砂糖生産量 (トン)	砂糖収量 (トン/ha)
1946/47	10,115	29.07	12	30,833	3.05
1947/48	57,432	40.41	35	263,597	4.59
1948/49	96,306	55.59	37	631,346	6.56
1949/50	100,413	51.60	37	612,332	6.10
1950/51	57,723	48.86	30	350,761	6.07
1951/52	74,324	56.68	31	520,453	6.99
1952/53	98,406	78.16	30	882,141	8.96
1953/54	85,494	70.72	30	701,155	8.20
1954/55	69,830	81.68	26	733,160	10.49
1955/56	81,103	71.92	27	767,327	9.45
1956/57	88,133	76.10	27	832,749	9.44
1957/58	92,383	76.98	27	893,794	9.67
1958/59	91,130	84.70	27	939,778	10.30
1959/60	87,075	72.48	27	774,324	8.88
1960/61	91,962	81.68	27	924,313	10.04
1961/62	84,619	67.44	27	710,545	8.38
1962/63	85,463	70.96	27	752,342	8.80
1963/64	85,617	73.06	27	779,953	9.11

(出所) 台湾糖業公司、『糖業統計年鑑』,1962/63年版。

している。このように糖業の生産性はかなりの上昇を示したのである。

3. 戦前戦後の比較

戦前において産糖量のピークを示したのは、1938/39期の137万トンであるが、この年は異常な好条件に恵まれた年であったから、この1年だけをとって比較の対象とするのは適当でない。戦前の産糖量は1936/37期にほぼ100万トンの水準に到達し、その後例外的な豊作や凶作はあったが、1942/43期に至るまでおおむね100万トンの水準を保ち、1943/44期に至って戦争の影響による減産を示し始めている。したがって、1936/37期から1942/43期までの7年間で戦前における最盛期とみることができよう。ここでは1938/39~1942/43期の5カ年平均をとり、これを戦前の最盛期の平均水準を示す指標とすることにする。

戦後は1964/65期に100万トンを超える記録を作っているが、その前3年間はかなり低い水準に低迷している。そこで比較的長期間にわたって高い生産を記録した1956/57~1960/61期の5カ年平均

をとって、これを戦後到達した生産水準とみることにする。

この両期間について各種の数字を比較すると第3表のとおりである。

まず甘蔗の作付け面積をみると、戦前の15万3045ヘクタールに対して戦後は9万5892ヘクタールで、対戦前比は62.7%にすぎない。収穫面積も戦前の13万2937ヘクタールに対して戦後は9万0137ヘクタールで、やはり67.8%に減少している。収穫面積の減少率のほうが小さいのは、品種改良等により種苗面積が減少したからである(Ⅱ2(㊦)を参照)。

しかし、原料甘蔗圧搾量(収穫量とほぼ等しい)をみると、戦前の897万トンに対して戦後は708万トンとなっており、対戦前比は78.9%と収穫面積に比べて相当高い比率を保っている。もちろん、これは単位面積当たり甘蔗収量が増加した結果である。すなわち、ヘクタール当たり甘蔗収量は戦前の67.48トンに対し戦後は78.54トンと、実に16.4%の増加を示している。戦後甘蔗の作付けが優等地から劣等地へ移動した(Ⅱ3を参照)にもかかわらず、このような収量の向上をみたのは、品種改良をはじめ栽培技術の著しい発達があったからにほかならない。

一方、製糖工場における歩留りも戦前の11.99%に対して戦後は12.33%と、わずかながら上昇して

いる。その結果、産糖量は戦前の107万5385トンに対して戦後は87万2992トンと、まだ十分な回復を示してはいないものの、その対戦前比は81.2%で、収穫面積の67.8%に比べるとかなり高い水準に到達している。

農業における生産性と工場における生産性の総合的指標である単位収穫面積当たり砂糖収量は、戦前平均ではヘクタール当たり8.09トンであったのに対して戦後は9.69トンになっており、実に約20%の上昇を示している。

次に製糖工場について比較してみよう。1940年末現在において、台湾の糖業は八つの製糖会社によって営まれ、工場数は49、1日甘蔗圧搾能力の合計は6万9400トンであった(注3)(後には4社に統合され、工場数は42となった)。これに対して戦後は、台湾糖業公司(公営企業)1社に統合され、傘下の製糖工場は27である。工場数は半分ちかくに減少したものの、圧搾能力は1965/66期において5万7200トンとわずか18%しか減少していない。これは整理統合による工場の大型化を意味するものであって、平均1工場当たり能力は1940年の1416トンに対して1965/66期は2115トンと、約1倍半に増加している。

(注1) 台湾糖業公司台北資料室、「今日の台湾糖業」、『今日之中国』、1963年11月号、今日之中国社、15ページ。

(注2) 劉滄芝、「農業面からみた台湾糖業(1)」、『ジャバンスシュガー』、1963年1号、日本精糖工業会、36ページ。

(注3) 日本砂糖協会、『砂糖年鑑』、昭和16年度版による。

第3表 戦前戦後の糖業の比較

	1938/39~ 42/43平均	1956/57~ 60/61平均	戦後/戦前 (%)
作付け面積 (ha)	153,045	95,892	62.7
収穫面積 (ha)	132,937	90,137	67.8
圧搾甘蔗量(1000トン)	8,970	7,079	78.9
甘蔗収量(トン/ha)	67.48	78.54	116.4
砂糖生産量 (トン)	1,075,385	872,992	81.2
製糖歩留り (%)	11.99	12.33	102.8
砂糖収量(トン/ha)	8.09	9.69	119.7

(出所) 台湾糖業公司、『糖業統計年鑑』、1962/63年版より作成。

Ⅱ 甘蔗農業の構造(注4)

1. 土地と栽培者

台湾の甘蔗作付け面積は、年によって相当変動

があるが、最近では9万～10万ヘクタールとなっている。台湾の総耕地面積に占めるその割合は10～11%で、単一の作物としては米に次ぐ大きな面積を占めている。戦前はほとんど全島にわたって栽培されていたが、最近では西台湾の中央部以南に大部分が集中している。台南県が最も多く全体の30%近くを占め、これに次いで嘉義県、雲林県、高雄県、屏東県に多い。東台湾の台東県と花蓮県でも栽培されているが、その面積はあまり大きくない。また、北部諸県でも多少の甘蔗が栽培されているが、これは含蜜糖製造用のもので、新式工場による分蜜糖の製造は行なわれていない。

甘蔗の栽培者には、台糖会社の自営農場と、契約によって生産した甘蔗を製糖工場に販売している農家の2種類がある。台糖会社の自営農場は、1965/66期現在192カ所、総面積は4万9916ヘクタール、1農家当たりの平均面積は260ヘクタールである。試験所関係を含めると約5000人の労働者が雇用されており、また農繁期には多数の季節労働者が雇用される。

契約農家の数は年によって相当大きな変動があり、過去において1952/53期の21万5000戸から2年後の1954/55期には12万3000戸に激減するというような事例もあったが、最近数年は13万～16万戸に落ち着いている。これは台湾の全農家戸数の17～21%に当たる。1戸当たり平均蔗作面積は0.4ヘクタール強できわめて小さい。蔗作規模別にみると、0.6ヘクタール未満の農家が蔗作農家全体の80%を占めており、1ヘクタール以上の甘蔗作付けを行なっている農家は6.4%、5ヘクタール以上は0.1%弱にすぎない。

自営農場と契約農家の作付け面積の推移は第4表に示すとおりで、かつては自営農場の作付け割合が20%を割ることもあったが、自営農場の面積

第4表 自営契約別甘蔗作付け面積

年 期	合 計 (ha)	自 営 農 場		契 約 農 家	
		面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)
1950/51	78,812	23,187	29.4	55,625	70.6
1951/52	95,703	18,488	19.3	77,215	80.7
1952/53	108,522	19,597	18.1	88,925	81.9
1953/54	93,151	20,114	21.6	73,036	78.4
1954/55	76,312	27,728	36.3	48,584	63.7
1955/56	87,642	27,874	31.8	59,768	68.2
1956/57	94,110	25,182	26.7	68,928	73.3
1957/58	97,837	27,266	27.9	70,571	72.1
1958/59	96,242	28,171	29.3	68,070	70.7
1959/60	93,524	27,834	29.8	65,690	70.2
1960/61	97,245	27,521	28.3	69,724	71.7
1961/62	90,129	29,625	32.9	60,504	67.1
1962/63	90,799	31,514	34.8	59,285	65.2
1963/64	93,061	32,940	35.4	60,120	64.6

(出所) 第2表に同じ。

第5表 田種別甘蔗作付け面積(1963/64期)

田 種	合 計		自 営 農 場		契 約 農 家	
	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)
1 期 作 田	7,615	8.2	2,833	8.6	4,782	8.0
2 期 作 田	12,114	13.0	3,406	10.3	8,708	14.5
輪 作 田	29,259	31.4	9,043	27.5	20,215	33.6
平 畑	34,528	37.1	12,611	38.3	21,917	36.5
山 畑	9,544	10.3	5,047	15.3	4,498	7.5
計	93,061	100.0	32,940	100.0	60,120	100.0

(出所) 第2表に同じ。

が増加したことで契約農家の面積が減少したことにより、最近では自営農場の作付け割合が約3分の1を占めるに至っている。

甘蔗の栽培されている土地は、1期作田、2期作田、輪作田、平畑、山畑の5種類に分けられる。全蔗作面積に対するこれら田種別の作付け割合をみると、最も多いのは平畑と輪作田で、この両方で約70%を占める。1期作田と2期作田に植えらる甘蔗は比較的少なく、合わせて20%程度である。山畑の作付地は10%を占めている。この田種別作付け面積は、台糖会社の自営農場と契約農家によってかなり様相が異なる。1963/64期では、平畑が最も多くて37～38%を占めていることは両者

ともほとんど同様であるが、契約農家の場合は輪作田が33.6%を占めているのに対して、自営農場の場合は27.5%しかない。2期作田も契約農家の14.5%に対して自営農場は10.3%にすぎない。一方自営農場の場合は山畑の占める割合が多く、全体の15.3%にも達しているのに対して、契約農家のほうはわずか7.5%である。

2. 農業技術

(1) 栽培の形態

甘蔗の植付けには3通りの方法がある。新植、株出し、および糊仔である。

新植とは新しく種苗を植え付ける方法であるが、台湾では植付期が2回ある。そのうち、おもなものは8月から10月にかけて植え付けられるもので、秋植えと呼ばれる。この場合の生育期間は18カ月である。一部は2月から3月にかけて植え付けられる。これは春植えと呼ばれ、生育期間は12カ月である。生育期間は春植えのほうが短い、単位面積当たり収量が低いので、1カ月当たりによれば収量は両者ともほぼ同じくらいになる。

株出しとは収穫した甘蔗の切株から新しい芽を出すことで、他の甘蔗生産国では珍しいことではないが、戦前の台湾ではほとんど行なわれておらず、戦後 NCo 310 の導入によって初めて普及するにいたり(II 2(回)を参照)、労働力節約という面で画期的なものとなった。最初の株出しは1952年に試験的に行なわれたが、1953/54 収穫年度には総面積の10%を占め、最近では約40%を占めるようになった。

糊仔は収穫直前の稲の畝の間に甘蔗を植え付ける方法で、以前から行なわれていたが、水田の甘蔗作付けをふやすため1956/57期以降特に急速に普及された。1963/64期において、水田糊仔による作付けは全甘蔗作付けの10%を占めており、特

に2期作田では40%を占めている。

(2) 品 種

戦後の甘蔗栽培技術の発展において、最も大きな成功をおさめ、生産性の向上に寄与したのは、新品種の採用であった。

戦前はジャワから導入された POJ 2725, POJ 2883, および台湾糖業試験場が開発した F 108 が主流を占め、戦後は F 134 の開発普及もあったが、なんといっても台湾の甘蔗農業に革命的な影響を与えたのは NCo 310 の導入であった。この品種は1947年に南アフリカのナタールから導入され、5カ年にわたる観察と適地試験の後、台湾の気候土壌にも適し、きわめて優秀であることがわかったので、1952年に台糖公司はその普及に乗り出した。この品種の著しい特徴は(イ)収量が高く含糖率も高い、(ロ)風や干ばつに強く、やせた土壌にも適する、(ハ)病害に強い、(ニ)株出し能力が高い、ことなどである。

NCo 310 は数年にして作付けが急増し、1956/57期以降は全甘蔗作付けの90%以上を占めるようになり、他の品種はほとんど一掃された。このことは台湾の甘蔗農業の発展にきわめて大きく寄与した。すなわち、

(イ) この品種は多収性の上に耐風性や耐病性などの利点に加わって、単位作付け面積当たりの収穫量が飛躍的に増加した。

(ロ) この品種の採用によって、初めて台湾でも株出しが確立された栽培方法となり、労力節約と蔗苗の節約に役立った。

(ハ) 分けつ能力が高いので、株出しの普及と相まって種苗面積が節約された。

その後 F 146, F 148, F 152 などのより優秀な品種が台湾糖業試験所によって開発され、最近では NCo 310 の作付け割合は半分に落ち、F 146 が

第6表 甘蔗品種別作付け比率(%)

年 期	NC0310	F 146	F 148	F 152	その他
1950/51	—	—	—	—	100.00
1951/52	0.10	—	—	—	99.90
1952/53	1.30	—	—	—	98.70
1953/54	42.80	—	—	—	57.20
1954/55	68.25	—	—	—	31.75
1955/56	81.62	—	—	—	18.38
1956/57	91.54	—	—	—	8.46
1957/58	94.08	—	—	—	5.92
1958/59	94.35	—	—	—	5.65
1959/60	90.92	—	—	—	9.08
1960/61	90.74	0.61	0.02	—	8.63
1961/62	89.33	3.51	0.61	—	6.55
1962/63	80.87	7.86	4.16	0.01	7.10
1963/64	72.83	7.89	9.83	1.84	7.61
1964/65	58.98	18.36	10.80	3.84	8.02
1965/66	49.45	30.10	7.10	2.70	10.65

(出所) 第2表に同じ。1965/66期は台湾糖業公司、『台湾糖業』、1966年版。

著しく伸びて30%を占めるに至っている。

(3) 機 械 化

現在のところ、農業の機械化はほとんど台糖公司の自営農場に限られている。甘蔗のほぼ3分の2を供給している契約農家は、1戸当たり甘蔗作付け面積が0.4ヘクタールにすぎないので、大規模な農業機械を使用する必要もなければ余裕もなく、かれらは鋏、鋤、蔗刀、および牛を使って農作業を行なっている。一方、自営農場のほうは平均規模が260ヘクタールにも及ぶので、大型機械を取り入れることが可能でもあるし、また必要でもある。甘蔗栽培は季節的に作業が片寄るが、多数の季節労働者を求めることは必ずしも容易ではないからである。

1960/61期における自営農場の機械による作業状況をみると(注5)、トラクター使用台数476台、うち駆動型36台、牽引型440台、実動時間延べ59万1248.5時間、作業面積は延べ18万9745.8ヘクタールとなっている。

台糖公司はまた、その所有するトラクターをもって、周辺の農家の甘蔗畑に対する賃耕を行なっ

ているが、その面積は全作付け面積に比べるとまったく小さい。結局、契約農家の農場における機械化は、農家の経営規模が大きくなりすぎないかぎり困難なようである。

(4) 灌 溉

台湾糖業にとって、灌漑は矛盾した意味をもっている。甘蔗畑への灌漑それ自体は生産性を高めるものであるが、現在の台湾のように米との競合が激しく、しかもどちらかといえば米に有利になっている場合には(注6)、灌漑が可能になれば甘蔗から米への作付け転換が行なわれ、灌漑面積がふえるほど甘蔗作付け面積が減少するという事態が生じる。したがって、台糖公司が力を入れているのは、その自営農場の灌漑に限られている。

自営農場の灌漑の水源は、公司が所有する水源と水利団体の貯水池とに分かれる(注7)。公司の所有する施設は、1961年現在、深井戸109基、揚水ポンプ173基、貯水池3カ所である。水利団体は各灌漑系統ごとの独立した農民団体で、台糖公司が利用している水利団体は八つである。これらによって自営農場4万2000ヘクタールのうち約2万5000ヘクタールに灌漑を行なっており(1961年現在)、1作物年度間の延べ灌漑面積は約15万ヘクタールに達する。しかし、水利団体を利用した場合の水利費は、深井戸および揚水ポンプに比べてきわめて高いので、台糖公司としては井戸とポンプの増設に努力している。

3. 他作物との競合

他の作物、特に米との競合の問題は、すでに戦前から存在したが(注8)、戦後はさらに深刻な様相を呈してきた。その原因は、まず第1に人口の増加に求められる。1949年の国民政府の台湾移転に伴う大陸人口の大量流入は、自然増と相まって島内の人口を急膨張させた。その結果、この人口を

第7表 戦前戦後における糖業の地域的变化

地域 ⁽¹⁾	工場数		1日压榨能力		収穫面積 ⁽²⁾	
	1937/38	1963/64	1937/38	1963/64	1937/38	1963/64 ⁽³⁾
北部	6	0	3,750	—	7,016	—
中部	12	4	8,710	7,300	24,923	12,680
南部	28	19	29,170	48,200	71,913	74,886
東部	3	2	1,400	4,600	6,271	7,284

(注) (1) 戦前：北部…台北州，新竹州。
 中部…台中州。
 南部…台南州，高雄州。
 東部…花蓮港州，台東州。
 戦後：北部…台北，桃園，新竹，苗栗，宜蘭。
 中部…台中，彰化，南投。
 南部…雲林，嘉義，台南，高雄，屏東。
 東部…花蓮港，台東。

(2) 分蜜糖生産向けの米。

(3) 1962/63期作付け面積。

(出所) 戦前：日本砂糖協会、『砂糖年鑑』，1940年版。

戦後：第2表に同じ。

養うための食糧を確保することが至上命令となり、米その他食糧作物の生産が優先されて、ために甘蔗作付けは大きな圧迫をこうむることになったのである。

米作による甘蔗作圧迫の第1の現われは、甘蔗栽培の地域的な変化、すなわち南糖北米の推進である。北中部諸県においては2期作田の占める割合が高いのに対して、南部諸州では畑地の占める割合が高い。このため北部はあげて米作に当て、甘蔗作は南部に集中するという政策がとられた。その結果、戦前北部にあった6工場はすべて整理され、中部の12工場も4工場に減少して1日压榨能力は全島の10%強を占めるにすぎなくなった。これに対して南部は、工場数こそ28から19に減少したが、1日压榨能力は2万9170トン（1937/38期）から4万8200トン（1963/64期）に増加し、全島の1日压榨能力に占める割合は戦前の68%から戦後は80%に増加している。これに伴って甘蔗作付け

面積も、北部は含蜜糖製造用のものを除いてまったくなくなり、中部も半減して大部分が南部に集中している（第7表参照）。

もともと南部への集中ということ自体は、必ずしも糖業にとって不利な条件ではなかった。甘蔗はもともと熱帯作物であるから、気温の高い南部のほうが本来は適地であるといえる。

米作による甘蔗作圧迫のもっと大きな影響は、南部において甘蔗作付け地が制限されたこと、および甘蔗が優等地を追われて劣等地へ移動したことである。全島の甘蔗総作付け面積が減少したのは、北部および中部における減少を南部の増加が相殺しえなかったことによるものである。南部の甘蔗作付け面積がそれほど大きく増加しなかったのは可耕地が限られていたからではない。戦前において甘蔗適作地とされていた面積は、南部の台南、高雄両州を合わせて24万甲（23万ヘクタール）に及んでいる^(註9)。これは1963/64期の作付け面積7万5000ヘクタールの3倍以上に当たる。したがって、甘蔗作付けが伸びなかったのは、けっして可耕地不足のためではなく、他の作物との競合に押されたものであると見ることができる。

後節で述べるように、戦後は分糖法が採用され、農民取得分のうち国内消費量を越えて輸出に向けられる分については、最低保証価格が定められている。この保証価格は、1950/51期から1952/53期までは同量の米と等価であり、1953/54期以降は同一面積からの収益が他の対抗作物と等しくなるように定められている（IV2を参照）。しかし、この決め方は実際には多少とも甘蔗作に不利になっていたのではなかろうか。そのために水田の甘蔗作付けが減少したと考えられるのである。

また畑地においては、短期換金作物との競合があった。甘蔗は生育期間が12カ月ないし18カ月も

あるので、農民としてはどうしても短期間に資金を回収できる落花生、トウモロコシ、大豆などのほうに魅力を感じやすい。特に経済がインフレ傾向にあるときはそうである。まして、これらの作物の品種や栽培技術が改良されると、甘蔗はますます不利となり、これまで甘蔗が栽培されていた土地が多く転用される結果となった。さらに綿花、ジュート、タバコなどの栽培面積が増加しているが、これらも甘蔗の作付けに大きな影響を与えているようである。こうして甘蔗作付けはその絶対面積を制限されたばかりでなく、作付地は優等地を他の競合作物に奪われて劣等地へと移らざるをえなかったのである。

甘蔗作が他の競合作物に押されて原料供給の確保が困難となったもう一つの原因は、台糖会社の所有地の減少である。戦前日本の製糖会社は約12万ヘクタールの土地を有し、一部は自営農場とし一部は農民に貸し付けて甘蔗を栽培させていた。台糖会社はこれをそのまま引き継いだ。戦後もなく行なわれた農地改革によってその大半を失った。製糖工場は4万2000ヘクタールの自営農場だけを所有することを許され、農民に貸し付けてあった土地はすべて解放された。その後台糖会社は開墾開拓によって自営農場の拡張に努めたが、台湾ではすでに可耕地が限られているため、開拓はいずれも限界地または準限界地で生産性は低いものであった。このように所有地が減少したために、他作物との競合による農民甘蔗作付けの減少を防ぎ止めることができず、原料の安定した供給が著しく困難になったのである。

4. 台糖会社の蔗農対策

競合作物に押されて原料甘蔗の確保が困難になったので、台糖会社は農民の甘蔗作付け意欲を増進させるべく、種々の対策をとってきた。別項で

述べる最低価格の保証もその一つであるが、ほかにおもなものとしては貸付制度と蔗農服務社の設立がある。

貸付制度は、甘蔗を作付けした農民に対して、台糖会社が現金および肥料を貸し付けるものである。台糖会社が農村復興委員会と共同して1952年に行なった台中地区の農村経済調査によれば、蔗作農民の半数近くが甘蔗の作付けを選んだ理由として貸付を得られることをあげていた^(注10)ことからみて、この制度はかなり効果があったと考えられる。この数年、現金貸付の額は1億数千万元、肥料貸付は6万~7万トンに及んでいる^(注11)。

蔗農服務社は1955年9月に設立され、蔗作農民と台糖会社の従業員を社員とするサービス機関である。サービス事業としては、保険、資金貸付、奨学金、家庭用品の供給、技術指導、農業用品の供給、広報、などである。

(注4) この節で引用した統計数字は、特に断らないかぎり、台湾糖業公司、『糖業統計年鑑』、1962/63年版および1963/64年版による。説明や分析も主としてこれに基づくものである。

(注5) 劉淦芝、「農業面からみた台湾糖業(2)」、『ジャパッシュガー』、1963年2号、日本精糖工業会、30~34ページ。

(注6) IIの3で述べるように、たてまえとしては甘蔗作と米作は収益が等しいはずであるが、現実に米作による甘蔗作の圧迫が行なわれていることからみてこのように考えられる。

(注7) 劉淦芝、(注5)論文、35~38ページ。

(注8) 戦前のこの問題については、川野重任、『台湾米穀経済論』(1941年1月、有斐閣、第4章、149~198ページ)に詳しい。

(注9) 糖業研究会、『糖業便覧』、1937年。

(注10) T. A. Chang, "TSC's Approaches to Make the Canefarmers Happy", (台湾糖業公司) *Taiwan Sugar*, Oct.-Dec. 1963, p. 26.

(注11) *Ibid.*, p. 27.

III 製糖業の構造

1. 台湾糖業公司

台湾の製糖業は、台湾糖業公司によって一手に行なわれている。台湾糖業公司は1946年5月1日に設立されたもので、株式会社の形態をとっており、資本金は当初19億2000万元、株式数3840万株で、そのうち97%を中央・地方の政府および公営機関が所有していた。1962年にはそのうち600万株が優先株として放出され、さらに1964年には半額増資が行なわれ、資本金28億8000万元、株数は5760万株となったが、依然として政府関係機関が80%以上の株をもっており、実質的には公営事業の性質を持っている。本社は台北と溪州にあるが、台中、虎尾、新營、麻佳、屏東の五つの総廠を置き、これが各区域内の製糖工場を監督することになっている。

台糖公司は現在27の製糖工場を持っている。各製糖工場は、それぞれ自営農場、原料区、鉄道網を持っており、独立した生産単位となっている。このほかに14の副産物工場があり、合成板、酵母、飼料等を生産している。これらの副産物工場もおおの一つの独立した単位となっている。

台糖公司の所有する鉄道網は3151キロメートルそのうち648キロメートルは幹線鉄道と連絡しており、一般貨物と旅客の運輸業務をも兼ねている。これらの鉄道は、各種の機関車300余両、貨車および客車1万9000余両を有している^(注12)。

台糖公司はまた、副業として養豚を行なっている。

2. 製糖工場

台糖公司が所有している製糖工場の数は現在27で、1日甘蔗圧搾能力は1965/66期現在で合計5万7200トンである。1工場平均は約2100トンになる

が、各工場の能力は、小は1000トンから大は3800トンまで相当の開きがある。

製糖工場の生産する砂糖には、特砂、二砂、粗砂の3種類がある。特砂(SWC—Special White Crystal)は炭酸法で製造され、純白で糖度99.5度以上、水分0.2%以下を標準とする。このうち粒子の細かいものを細砂(SWC-F)という。二砂(BWC—B-Grade White Crystal)は石灰法によって製造され、糖度98.2度以上、薄茶色である。粗砂(RSC—Raw Sugar Crystal)は石灰法によって製造され、糖度97.3度を標準とする粗糖である。特砂と二砂は主として国内消費用に向けられ、粗砂は精製の原料として輸出される。生産量は粗砂が最も多くて全体の3分の2を占めている。

なお、虎尾、南靖、蒜頭、麻豆、屏東、花蓮、台東の各工場は、アルコール工場を併設している。

台湾の製糖工場は、日本領有時代のものを接收して、そのまま引き継いだものが多いので、旧式設備が多く、なかにはすでに40年を越すものもある。このような古い機械は効率が悪いばかりでなく、作業が危険でもあるし、特に砂糖の品質に及ぼす悪影響が大きい。そこで1958年には製糖工場設備更新10カ年計画がたてられた。これは1959年を出発年とし、10年間に11億5000万元を投資して外国から新式製糖機械を購入し、従来の旧式設備と取り替えるというものである。しかし、この計画の実施はやや遅れているようである^(注13)。

3. 副産事業

台糖公司が副産事業を営むようになった理由は三つある。第1は製糖工場副産物の経済的利用である。製糖の過程においては各種の副産物が生じる。そのおもなものはバガスと糖蜜である。バガスは絶縁板、吸音板、ハードボードなどの合成板の製造に用いられ、糖蜜からはアルコール、イー

スト、飼料などが作られる。第2は過剰人員および設備の利用である。台糖公司是1951年以降非能率工場を整理する方針をとってきたが、これによって生じる人員と設備の余剰は各種副産事業にふり向けられた。このことは、製糖工場の整理統合をスムーズにする大きな力となった^(注14)。第3は多角経営による収入の増加と安定である。台糖公司の砂糖販売は国際市場において行なわれるのでその収入は国際糖価の変動によって大きな影響を受ける。副産物による収入は、台糖公司の収入を増加させると同時に安定させ、砂糖輸出による赤字を補うことができる。1961年における副産物の売上高は4億3000万円で、砂糖の売上高の20%近くに達している^(注15)。

副産事業のおもなものとしては、次のものがある^(注16)。

(1) 新営酵母工場

新営製糖工場付属のアルコール工場を利用して改築したものである。この工場は糖蜜を原料として乾燥酵母粉末を製造するもので、1957年に正式操業を開始し、日産能力40トン、現在世界最大の酵母工場といわれている。

(2) 彰化テックス工場

この工場は、すでに操業を停止していた彰化製糖工場の一部の建物設備と人員を利用し、さらに製板設備を追加して建設したもので、世界で初めてバガスを原料として利用した。生産能力は4フィート×8フィート板1日5000枚で、年間生産量は100万~200万枚に及ぶ。

(3) 高雄合成板工場

この工場は、台糖公司が余剰バガスを利用するために設立したもう一つの工場で、西ドイツの機械と技術を導入して、1961年7月に正式操業を開始した。

(4) 台東パイン工場

1955年からパインを植え始めるとともに工場の建設を進め、1957年に工場が完成され、生産を開始した。第1年目はわずか7000箱であったが、1960年以降は50万~60万箱の生産を続けている。

(5) アルコール工場

現在操業しているアルコール工場は7カ所ですべて製糖工場に併設されている。生産能力は1日164キロリットル、年間生産量は1956年に3万キロリットルに達したが、最近は2万2000キロリットル程度になっている。

(6) 養豚事業

台糖公司が行なっている副業のうち、養豚業は最も重要なものの一つである。その目的は三つある。第1は養豚によって大量の有機質肥料を獲得し、これを自営農業に投入して甘蔗の収量を高めることである。第2は製糖副産物の総合利用であって、糖蜜、酵母等を豚の飼料にし、バガスや甘蔗頭葉部は豚の排泄物といっしょに堆肥の原料とすることができる。第3は台糖公司によって飼育された優良仔豚を蔗作農民に貸し付け、農民の副業収入を高めると同時に、それによって作られた堆肥で農民甘蔗の収量を高めることである。1963年現在の飼養頭数は、種豚が3371頭、成豚が2万1849頭で、施設としては育種場、繁殖場、生豚場がある。

(注12) 台湾糖業公司、『台湾糖業』、1966年版。

(注13) 鄭昌、「台湾糖業の業務現況及び経済方針」、『海外砂糖情報』、1965年21号、日本精糖工業会、484ページ。

(注14) 台湾糖業公司台北資料室、前掲論文。

(注15) 同上。

(注16) 同上。

IV 分糖法と保証価格

1. 分糖法

日本領有時代には、製糖会社は原料買付け制度をとっており、蔗作農民は毎年作付け前に発表される価格で原料甘蔗を製糖会社に販売していた。

「光復」後、台湾糖業会社が糖業を統括するようになった1946/47期以降、公司は農民の同意を得て分糖法を採用することにした。この制度は、農民の生産した甘蔗を製糖工場が製糖し、できた砂糖のうち一部を工場が製糖費用として取得し、残りの部分を農民に返還するというものである。農民は現物砂糖を受け取ることによってインフレの不安を解消できるし、また製糖工場の技術革新によって製糖歩留りが向上すれば、その分の利益をも享受できるというのがその主旨であった^(注17)。

分糖比率は、当初は農民48対工場52であったが、1948/49期には50対50に改められ、さらに1962/63期以降は55対45としいに農民に有利になった。また評価と配分の方法としては、当初は二砂を基準とし、他の種類の砂糖の場合には二砂に換算されることになっていたが、後に改められて特砂が基準とされるようになった。

この制度が採用された当初は、農民はその取得した砂糖を自由に処分することができた。当時は中国大陸という大きな市場を持っており、糖価も比較的有利だったので、農民は自由にかつ有利にその砂糖を販売しえた。しかし1949年に大陸市場を失ってからは、狭い台湾島内では供給過剰になり、糖価が低迷したので、1954/55期にこの制度は変更され、台糖公司是政府の許可を得て国内販売用砂糖に割当てをおくことにした。これにより、農民はその取得分の全部を実際に受け取ることはできなくなり、農民が自由に処分しうる一定の割

当量以外は、すべて会社が輸出用として買い入れることになった。たとえば1964/65期の場合、農民が実際に受け取るのはその取得分のうち37%で、残りは会社が買い上げて輸出に向けることになっていた。

2. 保証価格

戦後しばらくは、先にも述べたように中国大陸という有利な市場があったので、特に糖価を保証する必要はなかった。台糖会社が農民から砂糖を買い上げる場合には、国内平均価格によっていた。1949年に大陸を失ってからは、農民が取得した砂糖のうち島内消費の10万トン強を除いては、すべて世界自由市場へ輸出しなければならなくなったが、しかし輸出価格は国際市場の変動に従って急騰または急落するので、蔗作農民に対して一定の糖価を保証する必要が生じてきた。そこで1950/51期には、「糖米比価弁法」が公布された。これは同量の砂糖と米を等価にしようというもので、もし砂糖1キロの買上げ価格が台北市における蓬莱米1キロの卸売価格を下回った場合には、その差額を政府が補助することになった。

ところが、その後国内米価は高騰するのに対して、砂糖の輸出価格は国際市場の供給過剰を反映して下がる一方であり、両者の価格差は急激に大きくなり、1952/53期には補助金の額は1億4635万円にも達した。このため政府は現金で支払うことができず、砂糖公債で支払うという事態に追い込まれたのである^(注18)。

その結果、1953/54期からは、一定の保証価格を設定し、農民糖の買上げ価格は原則として輸出価格によるが、輸出価格が保証価格を下回った場合はその差額を保証するという制度に変更された。この保証価格は、甘蔗を栽培した場合の純収益（間作物からの収益を含む）が、他の対抗作物を栽培

第8表 砂糖の保証価格と差額補助額

年 期	保証価格 (元/トン)	農民糖買上量 (トン)	差額補助額 (1000元)
1950/51	米と等価	22,878	—
1951/52	"	78,055	17,085
1952/53	"	156,021	146,347
1953/54	1,400	102,328	24,299
1954/55	1,800	108,509	60,653
1955/56	2,000	167,733	56,252
1956/57	2,270	190,805	41,793
1957/58	2,375	221,492	122,873
1958/59	2,400	243,014	—
1959/60	2,750	163,491	28,216
1960/61	2,950	238,305	1,995
1961/62	3,200	138,412	15,691
1962/63	3,520	173,946	148,853
1963/64	3,520	204,422	—
1964/65	3,831	300,000	250,000*

(注) *は推定。

(出所) 台湾糖業公司, *Taiwan Sugar*, March-May 1966, pp. 9~10.

した場合の純収益と等しくなるべく、毎年定められることになった。

この制度は、農民の原料販売価格を安定させ、農民の甘蔗作付け意欲を推進したことはまちがいないが、台糖公司にとってはかなり困難な事態がもたらされた。国際価格が高騰して輸出価格が高くなれば、その分の利益は全部農民が享受するが、国際相場が下落して輸出価格が安くなれば、それと保証価格との差額はすべて台糖公司が負担するという、一方的な関係になっているからである。この矛盾が特に大きく現われるのは、国際糖価が激しく変動するときである。前年の国際相場が低く輸出価格が安ければ、農民の受取り価格は保証価格となるので作付けはそれほど増加せず、翌年国際糖価が高騰しても輸出余力が少なく、外貨を十分に獲得できない。そして輸出価格が高いことが誘因になって農民の作付けが増加しても、翌年国際相場が下落すれば、公司は増加した砂糖の量に対して補償金を支払わなければならないのである。このような事態は現に生じた。すなわち1964年の輸出価格が非常に高かったので、1964/65

期の作付けは非常に増加し、契約糖の生産量は目標の58万トンを20万トンも超過して78万トンに達した。ところが1965年には国際糖価の下落により輸出価格が低下したので、公司は莫大な量の砂糖に対して補償金を支払わねばならなくなった。保証価格はトン当たり3831円で、これに包装・輸送費約500元を加えると、ドル換算でトン当たり107ドルになるが、1965年末の国際相場はトン当たり35ドルで、保証価格の3分の1にしか当たらないのである。そこでこのような事態を避けるために砂糖平準基金制度が採用されることになった。

3. 砂糖平準基金制度

1966年1月28日に立法院を通過し、2月10日に總統命令により公布された「砂糖平準基金条例」は、輸出価格がある一定の基準を越えた場合には、その超過分の一部を平準基金として積み立てておき、輸出価格が保証価格以下に下がった場合には、その積立金をくずして農民への補償に当てようというものである。農民は、もちろん従来どおり公司へ売り渡す砂糖についての最低価格の保証を受けるが、輸出価格が高騰した場合には、そのすべてが農民には還元されないので、急激な栽培面積の拡張はある程度避けられるであろう。また公司としては、輸出価格下落による差額保証を平準基金から支出することができるので、その負担はいくらか軽くなるはずである。

平準基金の積立は、輸出価格がトン当たり82.50ドルを越えたときは超過分の20%、85ドルを越えたときは超過分の30%、90ドルを越えたときは超過分の40%、95ドル以上のときは超過分の50%と、累進的に多くなることになっている。

ただし、1966年にはいって国際糖価は低迷を続けているので、この平準基金の積立は、まだ実際には行なわれていない。

(注17) T. A. Chang, *op. cit.*, p. 25.

(注18) (注2)に同じ。

V 台湾糖の輸出市場

台湾島内の砂糖消費需要は生産能力に比べて著しく小さいため、昔から台湾糖は生産の大部分が島外に移輸出されていた。戦後は島内人口が増加し、1人当たり消費量も増加したので、島内消費量はかなり増加したが、それでも全生産量に比べるとその割合はきわめて小さく、十数パーセントにすぎない。したがって、生産の大部分を輸出に向けなければならず、特に戦後は、経済発展のために外貨を獲得すべき重大な使命が課せられていた。1960年まで砂糖の輸出額は総輸出額のうちきわめて大きな部分——半分ないしそれ以上を占めていたのである。

しかし、輸出市場は戦前とはまったく異なるものとなった。戦前の移輸出は主として日本内地に向けられていた。そして内地の市場は関税障壁で保護されている上に、精糖工場はほとんど台湾で覇を制していた4大製糖会社の経営するところであり、1932年以降はその完全な独占市場となっていた。したがって、当時の台湾糖の生産費がキューバ糖やジャワ糖よりも割高であったとしても、封鎖市場を独占することによって競争を免がれ、高い価格と利潤を得ることができたのである。

戦後は日本内地の特恵市場は、まったく失われた。そして、これに代わる市場として登場した中国大陸も数年にして失われた。1950年以降、台湾糖の輸出先は世界自由市場だけとなり、しかも伝統的な顧客関係が少なく、新しい市場の開拓に苦心しなければならなかった。かくて1950～52年の台湾糖の輸出先は、遠くヨーロッパやアフリカを含めて19カ国にも及んだのである。1955年ごろか

らは、アジア諸国を中心に比較的安定した輸出市場を持つようになり、なかでも最も大きな輸出先は日本であった。しかし、その輸出価格は特惠的なものではなく、ニューヨークやロンドンの市場で形成される世界自由市場価格に基づくものであった。

この自由市場価格は、戦後の20年間を通じて必ずしも輸出国にとって有利なものではなかった。ニューヨーク相場^(注19)の推移をみると、1950年までは世界の生産が特にヨーロッパを中心として第2次大戦中の被害から回復しなかったため、4セント台を保っており、1950年後半からは朝鮮動乱の影響で値上りをみせ、1951年6月には7セント台の高値にのせた。しかし、同年後半には世界の生産回復と朝鮮動乱の終結によって下降に転じ、さらに1951/52期のキューバ糖大豊作をきっかけに、世界の需給は一転して過剰状態になり、世界糖価は下落の速度を速めるにいたった。1952年中は一応4セント台を保ったが、1953年には3セント台に落ち込んでいる。1953年には主要な輸出国と輸入国の間で戦後初めての国際砂糖協定が結ばれ、輸出国の輸出規制によって市場の安定を図ることになったが、世界的な供給過剰の大勢にさからうことはできず、1953～56年を通じて、かろうじて3セント台を維持するにとどまった。1956年末から1957年前半にかけて、ヨーロッパのビート糖不作とスエズ紛争の影響などもあって値上りをみせ、一時は6セント台にまで達したが、これも長続きせず、1957年後半には再び3セント台にまで落ち込んだ。1958年には再び国際砂糖協定が結ばれたが、この際はまったく市場をささえる力を持たず、1962年初頭には2セントすれすれにまで下がる状態となった。1962年末から1963年にかけて、アメリカとキューバの紛争に端を発し、キュー

ーバ糖の減産、ヨーロッパのビート糖の不作などが重なって世界糖価は急騰を示し、一時は10セントを越す戦後最高の高値をみせた。しかし1964年にはいると転落歩調に転じ、同年末には2セント台に下がるという大暴落となり、その後も低迷を続けて、1965年後半から1966年にかけてはしばしば1セント台に落ち込むという状態になっている。

最近の台湾糖に有利な条件として、アメリカ向け輸出割当ての獲得がある。アメリカの国内市場への砂糖供給量は毎年政府によって定められ、これが個々の国に割り当てられる。従来、台湾はその割当てをほとんど持っていなかったが、最大の割当て保有国であったキューバがアメリカと国交断絶した結果、その空白を埋めるために従来のキューバ割当分を他の諸国に配分するようになったとき、台湾も交渉して割当ての大幅増額を獲得した。その結果、1962年以降は毎年6万～8万トンの砂糖を、アメリカへ輸出することができるよう

になった。これが現在台湾が享受している唯一の特恵市場である。すなわち、アメリカへの総供給量は、同国内の製糖業の利潤を確保できるような価格水準を保つべく制限されているので、価格は6セント台という国際相場に比べてかなり高い水準に保たれている。その差額は輸出国の利益となるのである。台湾が7万トンを経輸出するとすれば、現在の自由市場へ輸出する場合と比べての利益額は、年間約700万ドルに及ぶであろう。もちろん総輸出量に比べるとその量は少なく、毎年百数十万トンを経アメリカ向けに輸出しているフィリピンなどに比べると、特恵享受の額はずっと小さいが、国際相場が当分回復しそうな現状からみて、今後の台湾糖業をささえていく一つの力となるであろう。

(注19) 1960年まではニューヨーク取引所の4号約定現物価格、1961年以降は同じく8号約定現物価格。いずれもポンド当たりの価格。

アジアの域内協力と海運

—— アジア・シイウエイの構想と問題点 ——

—— 研究参考資料 第104集 ——

大来佐武郎 編

序	アジア開発とアジア・シイウエイ	大来佐武郎
第1章	アジア・シイウエイ構想について	竹内良夫
第2章	アジア・シイウエイと日本の経済協力	中川静昭
第3章	アジア地域における外国定期航路	米里正明
第4章	エカフェおよび国連貿易開発会議における海運問題とアジア・シイウエイ	斉藤利男 長岡日出雄
第5章	アジア・シイウエイと人工島	畑敏男
第6章	アジア・シイウエイとフィリピン	西多英治・紅松一雄
第7章	アジア・シイウエイとインドネシア	橘治
第8章	アジア・シイウエイとタイ、マレーシアおよびシンガポール	神谷克巳
第9章	アジア・シイウエイとベトナム、カンボジア	斉藤哲市
第10章	アジア・シイウエイとオーストラリア	坂田善三郎・田村喜照
おわりに	今後の問題点	田村喜照